

行政連絡会 — 質疑応答抜粋 —



自治会への加入促進について

問自治会への加入促進についての要望が各自治会から出され、行政としては様々な施策を執っているとのことですが、町内会の加入率ほどのような数値で推移しているのでしょうか。

答また、自治会加入者に特典等のメリットを与えるのが加入者増への早道だと思えますが、以前「自治会加入の特典付与はできないか」と提起されたときに「自治会連合会的な組織がないのでできない」という回答であったと記憶していますが、『自治会連合会』を作り特典を付与するという方法はとれないでしょうか。

答本市の自治会加入率は令和元年度で、土佐山田54%、香北75%、物部88%で年々低下傾向にあります。

自治会会員向けの特典付与につきまして

自治会会員向けの特典付与につきまして、他市町村では、『自治会連合会』などが実施している例はあるようですが、本市は市全体の連合会が存在しておらず、割引分の費用負担の問題や、協力施設の確保、また自治会会員証の発行・管理等といった各自治会長の負担増の問題が予想され、現時点では実現は難しいと考えます。当市としては、自治会員の高齢化などにより、自治会の存続が危ぶまれる状況で、自治会の加入促進に繋がる新規事業を実施する場合においては、『香美市地域活性化総合補助金』の地域活動事業が対象となります。活用される場合は、随時ご相談をお願いします。『自治会連合会』については、自治会が主体として設置するものとなっておりますのでご了承いただきたいと思います。

通学路等への防犯カメラ設置について

問防犯カメラの設置について、舟入小学校、なかよし保育園付近の県道は、子供達の通行が多いです。防犯カメラを設置すれば安全対策の一つになるのではないのでしょうか。

答通学路への子供見守りカメラの設置につきまして、各学校からの要望等を基に、高知県警の高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金を活用するなどして進めています。県道への設置の場合、県の同意も必要になります。こうした関係機関や学校等と連携を図りながら協議してまいります。



避難所マニュアルの整備

問現在新型コロナウイルスが流行っていますが、その様な時に、持病のある人、高齢者の方の避難所での割り振りマニュアル、設備等ありますでしょうか。

答災害発生時に開設される小・中学校等の大規模避難所では、施設毎に『避難所運営マニュアル』の策定を順次進めております。避難時に配慮が必要な方は地区ごとに把握し、個別の空間が保てるよう校舎内の教室への割り振りを計画しており、要配慮者用の設備等につきましても、数に限りがありますが組み立て式ベッド・プライベートテントの導入をしております。

また、感染症対策としては、マスク・消毒液も備蓄しており、避難所での感染拡大の防止に努めます。

防災無線が聞こえない

問防災無線の屋外設置が1カ所しかなく、中心地区以外は全く聞こえないです、なにか対策等ないでしょうか。

答屋外子局は市内108カ所に設置をしておりますが、広域であることから市内全域をカバー出来ておりません。対応として、スピーカーの取付け方向を調整することで、できるだけ広い範囲に音声が届くようにしておりますが、屋外では音の伝わる距離が、風速・風向・降雨などの環境変化で常に左右され、地形（特に山間部では、音がこだまする）のために、設置箇所や数量に限りがあることは否定できません。

そこで、土砂災害警戒区域など逃げ遅れが人命を脅かすことになる地域には、夜間・早朝・気象条件にかかわらず、住民の方に直接、一斉に避難情報を伝達する必要があるため、戸別受信機を設置し、確実な情報伝達を実施しております。

香美地区地域安全推進委員会について

問香美地区地域安全推進委員の地区割り等があるなら、その方法（人選等）及び市内の総数をお伺いします。

答香美地区地域安全推進委員の事務局は、南国警察署香美警察庁舎内の香美地区地域安全協会にあり、問い合



屋外音声の難聴対策として、放送と同じ内容を電話で確認ができる電話応答サービス、登録制のメール配信システムを導入しております。携帯電話・スマートフォンへメッセージを配信する緊急速報メールや、Lアラート（テレビのデータ放送）での情報伝達手段の多重化を図っておりますので、生命を守るために早めの避難行動をお願いします。

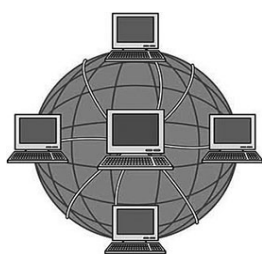
インターネットの光回線の設置について

問インターネットの光回線の設置について、南岩改・北岩改・萩野での進捗状況を伺います。

答香北町地区では、平成25〜26年度にかけ、市が施設整備に補助金を出し、NTT西日本(株)による民営方式の超高速ブロードバンド整備を行っています。南岩改地区は、工事対象外地域となっており、光回線が設置されていません。南岩改地区からの要望書

により、光回線設置について、令和2年3月2日にNTT西日本(株)高知支店へ設置依頼を行っており、NTT西日本(株)高知支店からは、光回線設置要件のユーザー数、距離、立地状況等の条件を踏まえた上で、設置の可否を検討するとの回答をいただいております。

まずは、地域住民からNTT西日本(株)お問い合わせ番号116または、インターネットお問い合わせフォームへ、個別に光回線設置要望のための、設置希望登録をしてほしいとのことでした。市としては、ランニングコスト等課題が多く、市単独での解決は困難な問題であり、NTT西日本(株)等の通信事業者が国県等の補助金を活用して、企業努力による整備の拡大を、引き続き要望していきたく考えています。



下水道工事の説明について

問下水道工事について、下水道事業の説明が不十分でないかと思えます。受益者負担金支払い後の水道利用について等、誤解されている方がおられると思います。工事の際や事前に誤解のない説明をお願いします。

答使用開始について誤解を招き、大変申し訳ありませんでした。今後は分かりやすい説明に努めます。多くの地域では、負担金を納入していただければ、すぐに接続し、利用可能となりますが、平成29年度施工分につきましては、香我美橋西側に設置しているマンホールポンプ（ポンプで南国市方面へ送り出す施設）への接続が平成30年12月となりましたので、使用開始が平成31年度に遅れました。これから施工する令和2年度施工分につきましては、令和3年度からの使用を見込んでいます。今後の事業進捗につきましては、誤解を招くことが無いよう丁寧に説明してまいります。